

# 会 議 録

様式第3号

会 議 名	平成15年度(第1回)川西市国民健康保険運営協議会		
事 務 局	生活・人権部 保険年金課 (内線2621)		
開 催 日 時	平成15年10月16日(木) 午後1時30分~午後2時20分		
開 催 場 所	川西市役所 7階大会議室		
出席者	委 員	今中 利信    坂上 衛    藪内 玲子    磯部 良昌 釜本 普子    富山 要介    頭司 康二    水和 久 安藤 修    吉田 功    加門 達彦    佐々木忠利	
	そ の 他		
	事 務 局	畑尾助役    井上部長    竹本室長 今北課長    溝畑課長 井谷課長補佐    春日副主幹    生田主査	
傍 聴 の 可 否	可・不可・一部不可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	(1)平成14年度川西市国民健康保険事業特別会計決算について (2)医療費の動向について (3)会議公開制度について (4)その他		
開 催 結 果	(1)平成14年度川西市国民健康保険事業特別会計決算について (2)医療費の動向について    (1)(2)資料により事務局が説明 (3)会議公開制度について    事務局案のとおり承認 (4)その他 なし		

## 審 議 経 過

1. 会長あいさつ
2. 助役あいさつ
3. 各委員自己紹介（一部委員変更による）
4. 協議事項

### （１）平成１４年度川西市国民健康保険事業特別会計決算について

#### 《事務局説明》

平成１４年度川西市国民健康保険事業特別会計決算について、歳入・歳出の順に款項目節ごとに現計予算と決算額を朗読し、歳入歳出差引額 - 88,917,112 円については１５年度から繰り上げ充用で対処しました。

《各委員から意見・質問等なし》

### （２）医療費の動向について

#### 《事務局説明》

平成１４年４月からの診療報酬のマイナス改訂、同年１０月からの老人保健制度の改正で、老人保健の対象者が従来の７０歳以上から、５年をかけて７５歳以上に変更されました。それに伴い７０歳から７５歳までの間は、高齢受給者となり、老人保健と同様一部負担割合が１割または２割となりました。また、３歳未満の一部負担割合が、３割から２割に変更されました。

平成１５年４月からは退職者医療の被保険者の一部負担割合が２割から３割に変更され、薬剤にかかる一部負担金がなくなりました。

これらの大幅な改正の影響もあって、１５年度における国保の保険給付費は大きな上昇を示しています。これから寒い時期に入るので風邪等が流行ることも心配され、財政上厳しい状況が予測されます。

《各委員から意見・質問等なし》

### （３）会議公開制度について

#### 《事務局説明》

川西市公文書公開条例が改正されたことに伴い、国民健康保険運営協議会会議公開制度運用要綱を改正しようとするものです。

主な改正点は会議開催のお知らせの掲示場所の拡大、傍聴人の限定規定をはずすこと、会議の傍聴を認めない議題並びに、会議録の公開では、全部または一部を公開しないことができる規定を、個人識別型からプライバシー型へ、意思形成過程情報・付属機関等に係る情報・事務事業の執行情報等について適用範囲を限定するよう規定の修正を図っています。

《各委員から意見・質問等なし》

《会長》

国民健康保険運営協議会会議公開制度運用要綱については、事務局の説明どおりとさせていただきます。

### （４）その他

《委員・事務局からもなし》

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。